

監査役・いたさんのオピニオン NO.27

※本稿は筆者個人の意見を記したものであり、一般社団法人監査懇話会の公式な見解とは必ずしも一致しません。2022年12月開催の日本経営倫理学会・ガバナンス研究部会例会報告を加筆・修正したものです。

「公益資本主義」の可能性を考える

2022.12.16 板垣隆夫

1. はじめに～問題意識

1-1. 岸田首相の「新しい資本主義」の指南役は原丈人氏？

岸田首相が唱える「新しい資本主義」は、新自由主義からの転換を打ち出したもので、「成長と分配の好循環」が基本コンセプトであった。この「新しい資本主義」の指南役として俄かに注目を集めたのが、本日取り扱う公益資本主義を唱導する原丈人氏である。しかし、岸田首相は当初掲げていた金融所得課税を撤回したほか、「所得倍増計画」がいつの間にか「資産所得倍増計画」に変化するなど、腰砕けとも言われる状況にある。岸田首相が現実推進する新しい資本主義政策と「指南役」と言われる原らが提唱する公益資本主義は果たして同じ方向性を持つのか、本当に新しい資本主義と言えるのか。

1-2. CG 関係者から異端視される理由は？消えた法務省会社法研究会

第二の問題意識は、アベノミクスの成長戦略の一環として、急速に進展したコーポレート・ガバナンス改革(CG改革)の中では、原らが推進する「公益資本主義」は胡散臭い異端者と看做されてきた。2020年9月に法務省が設置した原丈人が議長の「危機管理会社法制会議」は自民党からの横槍で開店休業状態にあり実質上消滅した。なぜ彼らはCG改革主流派から排除されるのか。

1-3. 「公益資本主義」は日本的経営の復活なのか

第三は、「公益資本主義」は日本的経営の復活なのか。近年新自由主義への批判が高まる中で、企業経営でも、株主主権経営から、ステークホルダー経営を重視する流れが急速に強まっている。その中では、ステークホルダー経営の先駆として日本的経営を再評価する動きが内外で高まりつつある。英米流の株主資本主義を否定する「公益資本主義」は、1990年代の新自由主義経営の導入で否定されたかつての日本的経営の復活を目指すのか。

1-4. 「公益資本主義」はなぜ ESG・SDGs に反撥するのか

国際的なサステナブル経営の潮流に合致するかに見える原らの「公益資本主義」だが、意外にも ESG・SDGs に対して批判的立場に立っている。それは現在の ESG の「G」が株主資本主義を前提にしているため、株主利益、ROE 優先と短期志向に陥らざるを得ないからである。また SDGs が各国ごとの課題の多様性の軽視と特定の価値観の押し付けに繋がる危険性も指摘している。ここに見られる反グローバリズムの立場からの、国連中心に形成されてきた国際的規範への反撥は、我が国の保守に根深く存在する偏狭なシヨナリズムに同期してしまう惧れはないのだろうか。

1-5. 「公益資本主義」は社会主義なのか

原は米国で「公益資本主義」を説明すると「社会主義」「共産主義」として危険視された経験を屢々語り、自分は社会主義者ではなく資本主義信奉者である旨を強調するのが常である。「新しい資本主義」に対しては、「すでに失敗が証明されている全体主義、あるいは計画経済の発想(大前研一)」だという批判が投げつけられている。一方、バイデン大統領の新経済政策に対しても「社会主義」ではないかという批判があると報じられている。バイデノミクスと「公益資本主義」には共通点が多くある。社会主義が「ソ連型」の破綻から

欧州型の「社会民主主義」とほぼ同義語になっている以上、やや乱暴かも知れないが、恐れることなく「公益資本主義」は新しい資本主義でもあり、社会主義でもあると言っても良いのではないかと。

1-6.本報告の課題

以上見てきたような様々な貌を持つ「公益資本主義」を多角的に分析し、新たな資本主義の本流となり得るかを考察することが本報告の課題である。そのことは、我が国に限らず世界的な重要課題になっている新自由主義に代わる「新しい資本主義」の模索に向けた一つの回答の試みにもなり得るであろう。それは同時に「失われた30年」からの脱却のための有効な処方箋を探る試みとも重なる。

2.「公益資本主義」とは何か

2-1.原丈人氏の主張

原丈人『公益資本主義』（文春新書）とアライアンス・フォーラム財団のHP記事から、まずは原の経歴とその主張する「公益資本主義」の概要を見ておこう。

<原丈人とは>

1952年大阪生れ、ベンチャー・キャピタリスト。アライアンス・フォーラム財団代表理事で、「公益資本主義」の提唱者。父親はコクヨ元専務の原信太郎氏。母方の祖父はコクヨ創業者の黒田善太郎氏。主として米国を足場にデフタ・パートナーズやアクセル・パートナーズ等のベンチャー・キャピタルの経営者として活動中。財務省参与（2005-9）、内閣府参与（2013-2020）として政府の政策策定に長らく関与してきた。

<「公益資本主義」とは何か？>

「公益資本主義」の出発点は、企業は社会の「公器」とあるという考え方である。「企業の事業を通じて、関係する、経営者、従業員、仕入れ先、顧客、株主、地域社会、環境、そして地球全体（＝社中）に貢献するような企業や資本主義のあり方である。「社中」という仲間を意味する言葉は、この運動の独特な用語である。「公益」とは企業を構成する個々の社中に配分される利益の総和を言う。利益を追求することが悪いのではなく、逆に企業を支えるすべての関係者に貢献するため、大いに稼ぐ必要がある。ただし、株主の利益だけを追求するのではなく、より多くの人々を幸せにし、地域社会に貢献し、経済全体を持続的に成長させることを目指す。言い換えれば、企業が、正しい方法でできるだけ多くの利益を上げ、立場に応じて公平に分配するのが「公益資本主義」であり、経済よりも倫理を優先するわけではない。

彼らはステークホルダーという言葉を利用対立を前提にしているが故に嫌って使わないが、対象としては社中はほぼ同じ範囲を指す。社中を使う理由は、会社というものを利害対立を前提としない利益を共有する一種の家族共同体のようなものと捉えるからであろう。会社を中心にして、地域社会、日本社会、国際社会と仲間の輪と共通の利益を広げる形で「公益」がイメージされているのが特徴である。

<何を批判するのか>

①グローバリズム（新自由主義的グローバリズム）

米国などの大国が、自分の文化、言語、ビジネス慣習などを他国に押し付けるための口実である。「グローバリズム」の美名の下で、世界や日本で起きたことは、格差や貧困の拡大であり、世界の不安定化であった。「グローバリズム」批判から、日本の構造改革の背景となった米国の「対日要求」がもたらしたCG改革を含む諸改革の批判へとつながっていく。一方、ESG・SDGs経営への批判もその西欧的価値観の押し付けが批判の根拠ともなる。

②短期利益の最大化を追求する株主資本主義

会社は株主のものとする「株主資本主義」が、現在の経済危機の原因となっている。「会社は株主のもの」という理屈が正しいとすれば、会社の目的は株主の利益を上げることのみで、従業員や顧客の利益は

ないがしろにされ、短期利益＝株価の最大化が追求されることになる。

③投機的金融資本主義

本来金融業はお金の出し手と受け手を仲介する仕事であったのが、いつの間にかアメリカを中心に金融業自身も自分の株主を最優先する経営をすべしという勘違いが広まった。その結果、金融そのものが商品となってしまった。「投機的金融資本主義」によって、世界で中間層が激減し、貧困層が激増し、ごく一握りだけが超富裕層になった。

④米国流経営を目指すコーポレート・ガバナンス改革(CG改革)

「株主利益の番人」である社外取締役導入を柱とする現在のCG改革は、米国流の株主優先のCGを目指すものである。委員会型を導入したガバナンスの「優良企業」と称せられた企業で会計不正が頻発したことが示すように、米国流のCGの導入は健全な企業統治の改善に資するものではない。

<何をを目指すのか>

株主資本主義や金融資本主義に代わる新しい資本主義、欧米型経済とも中国型経済とも異なる第三の資本主義モデルを日本から世界に提示することを目指す。

「三本の矢」～「公益資本主義」が重視する三本の矢は以下の通りである。

1. 中長期投資： 持続的成長を支えるために、中長期的な投資を行う。経営陣は、短期の利益を求めつつも、中長期的な課題にバランスよく取り組む。
2. 社中分配： 会社が上げた利益を、株主だけでなく、会社を支える社中各員に公平に分配する(経営者、従業員、仕入れ先、顧客、地域社会、環境、地球)。こうすることで社会の格差を是正し、貧困層を減らし、層の厚い中間層をつくる。
3. 企業家精神による改良改善： リスクをとって果敢に新しい事業に挑戦し、常に改良改善に努める。今後はとくにテクノロジー・ベンチャーと新しい技術を活用したサービス、ベンチャーを興すエコシステムが必要になるので、本業で利益を上げながら、リスクを取って新しい事業にチャレンジする。

加えて、実体経済・ものづくりの復活を目指す。日本は技術と知的財産において、世界で最も優位な立場にいる。ここで中長期の研究開発を優遇し、新しい産業を育てるエコシステムを形成すれば世界をリードできる。

<「公益資本主義」を実現するための具体的なルールづくり 12のポイント>

より具体的な政策として下記の実現を目指す。

- ①「会社の公器性」と「経営者の責任」の明確化、②中長期株主の優遇、③「にわか株主」の排除、④保有期間で税率を変える、⑤ストックオプションの廃止、⑥新技術・新産業への投資の税金控除、⑦株主優遇と同程度の従業員へのボーナス支給、⑧ROEに代わる新たな企業価値基準「ROC」、⑨四半期決算の廃止、⑩社外取締役制度の改善、⑪時価会計原則と減損会計の見直し、⑫日本発の新しい経済指標

2-2.アライアンス・フォーラム財団

アライアンス・フォーラム財団は、原によって創設された法人である。『技術を使って世界をかえる』をビジョンに新たな基幹産業の創出、「公益資本主義」を提唱し、途上国支援などの活動を行う。財団には「人材育成部門」、「公益資本主義部門」、「途上国支援部門」などが存在し実践活動を伴うのが特徴である。関西を中心に多くの経済人、研究者が協力。

2-3.理論的に支える学者グループの主張

—上村達男(会社法)、岩井克人(経済学)、スズキ・トモ(会計学)

原を理論的に支える学者グループが存在する。会社法の上村達男早大名誉教授、経済学の岩井克人東大名誉教授、会計学のスズキ・トモ早大教授らがその代表である。

【上村達男教授の主張】

会社法の世界では東大系と対峙する社会科学の素養を持つ数少ない研究者の一人で、「公益資本主義」の理論的支柱である。2020年9月法務省が設置した「危機管理会社法制会議(議長原丈人)」で上村教授は有カメンバーとなった。自民党からの横槍で開店休業状態であるが、新しい資本主義の一環として復活を遂げてCG改革の方向性を左右する可能性もあり、その動向に注目したい。「公益資本主義」のCG論は以下の上村教授等の主張を根拠として、現在の行政主導のCG改革を厳しく批判している。東芝の事例に即して、日本市場でのアクティビストの跋扈に対しても強く警告を発している。

<上村達男「会社法は誰のためにあるのか～人間復興のための会社法理」>

以下の通説はアメリカの発想の影響を受けたもので、本質的に誤っていると痛烈に批判した。批判されたこれら通説は、2015年以来のCG改革を支える基本概念そのものである。

- 会社経営の目的は株主価値最大化であり「株主共同の利益」は株式会社制度の最重要価値である
- 会社は株主のものであり、株主は会社の所有者である。
- 株式会社は営利を目的としなければならない。
- CGは株主価値最大化のための仕組みである
- 株主だけでなくステークホルダー「も」大事
- 経営者は一定率のROEを実現させるための経営を目指すべきである。
- 証券市場で株式を「買えば」株主として正当性が保障される。
- 社外取締役は株主の代理人であり株主のために行動すべき。
- 経営者報酬は株価に連動させる等の業績対応報酬が望ましい。

【岩井克人教授の主張】

宇沢弘文を師とする岩井克人は経済学の立場からミルトン・フリードマンに代表される新自由主義経済学の企業観を痛烈に批判した。専門は異なるが基本的な企業観において前記の上村達男と共通性が大きい。社会的共通資本の宇沢と市場原理主義のフリードマンとの壮絶な格闘は良く知られている。

<「会社の新しい形を求めて～なぜミルトン・フリードマンは会社についてすべて間違えたのか」>
フリードマンの基本的命題を取り上げて「フリードマンの議論は、完全な理論的誤謬であるだけでなく、実践的な意味においても、これからの会社の新しい形を考えていく上での最大の障害でもある」と批判。

- ①会社はすべて株主のモノでしかないと主張する「株主主権論」、
- ②会社の経営者は株主の代理人(agent)と主張する「経営者代理人論」、
- ③会社の唯一の目的は利潤の最大化であると主張する「利潤最大化論」

【スズキ・トモ教授の主張】

会計学・経営学の立場からの理論的支柱。失われた30年で企業の「利益」は急増。問題は生産性ではなく、株式市場(制度)の逆機能(資金提供機能を果さず資金回収の場に転じた)にある。成熟経済社会が深化する日本では、個別企業の“株主”利益最大化は、費用カットの名の下で、他のステークホルダー“役員・従業員・事業(再投資)等”への分配を削り取る。その結果、国全体で生産される付加価値合計(GDP)は増加せず、持続可能な成長が阻害されている。これを打破するために、新しい会計(Account+ing)=DS経営モデルを提唱し、付加価値の適正分配による日本再興の実現を説く。(『「新しい資本主義」のアカウンティング』)

適正分配の結果、一時的な減配を受け入れて、持続的発展を遂げる企業に投資する株主は安定配当と事業価値向上の利益を受けるから、全ての主要関係者がWin-Win関係を構築する「公益資本主義」が推進

されるとして、分配政策が「反成長・反投資家」であるとの批判は当たらないとの主張である。

3. 「公益資本主義」が持つ様々な貌

「公益資本主義」は様々な貌を持つ。内外の有力な潮流と密接な関連を持ち、それらの結節点ともいべき位置を占めている。

3-1. 国際的なステークホルダー資本主義の潮流の一環としての貌

第一の貌は、ここ数年急速に影響力を拡大しているステークホルダー資本主義の潮流の一環としての貌。企業は株主への貢献を優先する利益追求のみではなく、関連するステークホルダー全般に貢献すべきとする。背景には近年世界を席卷した新自由主義の経営思想である株主資本主義の行き詰まりがある。一部の者への膨大な富の集積と他方での貧困と格差の拡大である。2019年米国の財界団体「ビジネスラウンドテーブル(BRT)」が、株主至上主義から決別し、企業の目的は「すべてのステークホルダーのために価値を創出すること」と宣言したことは画期的なことであった。

ただステークホルダー主義にもいくつかのパターンがある。前記 BRT 宣言は従業員や社会などのステークホルダーへの配慮を重視する立場であるが、株主利益とその他のステークホルダーの利益が衝突した場合には、株主利益を優先させる「啓発的な株主価値」の考え方に近い。一方では、株主とその他のステークホルダーの利益を同格に扱い、利益が衝突した場合には、場合によってはその他のステークホルダーの利益を優先させるいわゆる多元的アプローチの考え方もある。

パーパス論からは、企業の目的は社会的価値や使用価値の実現や定款の実現など様々があり得るが、利益の追求は企業の目的ではなく手段であるという考え方が生まれてくる。さらには、「地球環境」と「未来世代」をステークホルダーに位置づける「ステークホルダー資本主義 2.0」も提唱されている。

「公益資本主義」は基本的にステークホルダー主義であり、かつその中でも公益と言うパーパスを重視する、より踏み込んだ立場と言えよう。株主価値＝「利益」は重視するものの、利益最大化自体が目的ではなくあくまで従業員や地球環境を含む社中の利益(社会的公共的利益)に貢献するための手段であるとする。

3-2. 日本的経営の歴史的系譜に連なる貌

(1) 近江商人から渋沢栄一を経て形成されてきた日本的資本主義の後継者

「公益資本主義」は「三方良し」の近江商人から渋沢栄一を経て形成されてきた日本的資本主義の後継者としての側面を持つ。この系譜には、「信用を重んじ確実を旨とし」「浮利にはしり軽進すべからず」「自利利他 公私一如」という住友をはじめとした明治の企業グループの事業精神とも確実に繋がる。渋沢栄一の経済思想は「強民富国」であり、事業理念は「道徳経済合一」「労使協調」であった。今日のステークホルダー資本主義の原型であり、「百年の時を経て時代が『論語と算盤』に追いついてきた」とも言えよう。

(2) 社会環境の変化に対応した新たな「日本的経営」が求められる

日本では米国ほど極端な市場万能主義は採用されていないが、グローバル化の名の下で規制や制度が次第に米国に近づいている。近年企業の配当や自社株買いが業績を上回る勢いで伸びている。かつて日本的経営は各国から参考にされたモデルだったが、社会環境の変化に対応した新たな「日本的経営」が求められる。

3-3. 反グローバリズム・反新自由主義の貌

(1) 経団連の新自由主義批判・新しい資本主義論

第三は、反グローバリズム・反新自由主義の貌である。背景には、世界的な新自由主義批判の昂揚がある。わが国において、首相と経団連会長が公的場で新しい資本主義の提唱の前提として新自由主義を批判したことは画期的な出来事であった。経団連の十倉会長が新しい資本主義実現会議に提出したペーパーで

は、1980年代からの、世界的な新自由主義、市場原理主義の潮流によりもたらされた諸問題を指摘した上で、反省として次の2点を挙げた。(1)こうした課題は、市場経済だけでは解決できず政府の役割が重要、(2)サステナビリティの重要性(SDGs、ESG、株主資本主義の是正)の認識。その上で「新しい資本主義」の実現に向けて以下を挙げた。① 我々の経済活動は資本主義が前提であり、「成長」が重要(成長と分配の好循環)、② そのために、取り組むべき課題は「社会的共通資本の構築」(GX・DXの推進、危機管理対応)、③ 社会的共通資本の構築は市場経済だけでは解決できない。新自由主義批判及び新しい資本主義の方向性としては「公益資本主義」と基本的に一致している。

(2) 藤井聡らの「表現者クライテリオン」グループとの親和性～保守・反新自由主義

保守の論客西部邁氏の志を継いで、藤井聡・柴山桂太らが中心となって2018年に創刊されたのが『表現者クライテリオン』で、「右翼とも反左翼とも異なる「真正保守」の立場で、人間と社会に関わるあらゆる問題を論じる」と唱えている。「リベラル保守」宣言で知られる政治学者中島岳志や経済学者でもある異色の経産官僚中野剛志らも寄稿者である。「公益資本主義」との共通点は、保守・反新自由主義・反グローバリズムにある。2017年刊行の文春新書『公益資本主義』の第7章は原と藤井の対談で構成されていた。更には『表現者クライテリオン』2022年1月号では岸田首相と藤井の対談「新しい資本主義」の原点」と原と藤井の対談「公益資本主義が日本を救う」が並んで掲載されていた。この時点では、原と藤井は共に岸田の応援団であったことが良く分かるが、同号に「新自由主義からの転換」、「新しい資本主義」を看板に偽りありとさせないためになすべきこと」という論稿が掲載されていたことが示唆していたように、岸田の腰砕けが明らかになった今日、一転して厳しい岸田批判の論調に転じている。

彼らは自民党政権を支える保守派の一角を占めながら、親米・親新自由主義の主流派とは一線を画する。安倍政権が推進したTPPIには徹底して反対し(同グループの中野剛志が現職官僚でありながらTPP批判の先陣を務めたことは良く知られる)、関西を地盤とするグループではあるが新自由主義路線そのものもの大阪維新グループとは長年激しく対立しており、米国主導の新自由主義・グローバリズムへの批判は筋金入りである。ただ原らのグループが中国・韓国を含めたアジア・アフリカ諸国との協調を重視し、政治的には右派的な改憲路線とは距離を置くのに対して、藤井らのグループの多くは反中国・韓国の立場に立ち、かつ中島岳志ら一部を除くと明らかな改憲路線支持である。

3-4. 2015年以來のCG改革の徹底した批判者としての貌

原によれば日本のCG改革は、株主優先のCGであり、行過ぎた政策保有株排除、社外取締役の過大評価、社外取締役の経営者人事権の過大評価や成長戦略でのガバナンス改革の過大評価等の誤りを犯している。こうした株主資本主義の呪縛から企業を解放し、企業の本当の力を引き出すには、短期投資家や投機家向けに作られている現在の制度を根本的に改革する必要があるとして、次の7項目の改革案を提起し、日本ならではのルール確立を目指している。①税、②会計基準、③企業統治と法令順守、④企業価値標準基準、⑤規制緩和、⑥金融証券制度、⑦会社法と広範囲である。こうした、ルール・制度の変更を重視する姿勢が内閣府参与として政権の一角を占めた戦略論の根拠となる。現時点ではCG改革を推進する金融庁・経産省勢力からは無視・白眼視されているというのが現実である。

一方、原らのCG改革批判は関西財界の主張と重なる。東京の財界が表立って言えないことを関西財界が代弁しているとの見立ても可能である。2018年関西経済連合会「実効性あるコーポレート・ガバナンスへの改革に関する意見」は、企業統治の仕組みについて個別企業ごとに柔軟な制度設計とすべきとして、社外取締役選任の一律義務付けや政策保有株式等の一律の対応、短期的利益志向・株主利益重視のROEの過度の重視に反対したのは「公益資本主義」の立場からの異議申し立てに重なる。

3-5. 米国バイデノミクスと目指す方向を共有する貌

バイデンが目指した転換が、F・D・ルーズベルトのニューディール政策に範をとった「バイデン革命」。それは(1)新自由主義政策で抑圧解体弱小化した労働組合の復権、(2)製造業を復活し、ビッグビジネスを復権、(3)M&Aを抑制して競争社会を復活、(4)独占企業 GAFa 帝国の分割を迫り、(5)気候変動対応への挑戦で世界的リーダーシップをとり、(6)巨大な石油資本の解体的変革や自動車産業の完全な EV 転換という「創造的破壊」の政府と労使共同での断行である。

あくまで資本主義の枠内での3R政策(救済、回復、改革)であるが、その背景には、①米国国民の資本主義批判が最高潮に達していること、②企業団体BRTの声明を推進した投資家を含めた経済界の新たな潮流の台頭(ブラックロック・フィンチ CEO、メアリー・バーラGM会長等)、③サンダースらを支持する若者の政治意識の変化(社会主義志向)がある。

新自由主義への厳しい批判、中間層の復活、労働者の雇用確保と賃金増加を目指す労働者政策の重視、政・産・労一体の産業政策の推進、イノベーションの推進により「ものづくりの復活」を目指す点でバイデノミクスと「公益資本主義」には共通点が多い。

4. 「公益資本主義」への批判と懸念点

ここでは、「公益資本主義」への第三者からの批判点及び報告者から見た懸念点を押さえた上で、「公益資本主義」が「新しい資本主義」の有効な選択肢となるために何が必要かを考えてみたい。

4-1. 「公益資本主義」への批判～「新しい資本主義」への批判との重なり

(1) 新自由主義者からの批判

A. <池田信夫 BLOG> 2009年10月15日「原文人氏の奇妙な「公益資本主義」

痛烈なりべらる批判で知られる新自由主義的保守の論客である池田信夫は早くから原批判を展開していた。保守からの批判として典型的なもので、共感する人は少なくないと思われる。

・原氏の提案する「利益を公平に分け合う「公益資本主義」なるものも、具体的な内容のない美辞麗句を連ねただけだ。漠然と「長期的な協力が必要だ」というが、かつて「長期的視野の経営」として賞賛された日本の経営が、どういう末路をたどったか知らないのだろうか。

・原氏が経済学を理解していないことは、この例だけで十分わかるだろう。率直に言って、この論文の内容は森永卓郎といい勝負の通俗的な「市場原理主義批判」で、学問的には取るに足りない。

B. 大前研一「“新しい資本主義”が危険であるこれだけの理由」賃上げするほど格差は拡大する(プレジデント 2022年3月4日号)」

直接は「新しい資本主義」批判であるが「公益資本主義」批判と重なる。

・この政策を本気で「資本主義」だと考えているとしたら、岸田政権は危険だと思う。「政府が賃金をコントロールするのは、資本主義ではないのではないか？」と首をかしげたのは、私だけではないだろう。企業に「賃上げしたら税金を安くするよ」というのは、マーケットへの介入だ。資本主義でもなければ自由主義でもない。岸田首相の「新しい資本主義」は、すでに失敗が証明されている全体主義、あるいは計画経済の発想だ。

・賃金を上げて人件費の負担が増えれば、雇用は減る。従って、分配を訴える「新しい資本主義」こそ、実態は国内の雇用減少を促す格差拡大政策なのだ。やはり岸田首相の「新しい資本主義」は、21世紀の経済原則を理解していない。

(2) 左派からの批判

「公益資本主義」を直接批判した左派の論稿は殆どないが、CSR＝ステークホルダー論批判と論点が重なる。フレミング/ジョーンズら反資本主義派のCSR論批判は、CSRが発展・普及すれば市場において私益を

追求する企業活動が結果的に公益の増進にも寄与するという資本主義の世界への回帰が可能であるかの如き考えを否定。それは、本質的に利己的なままである企業に、精々のところ今より「啓発された」行動様式を取るように促しているだけである。ステークホルダー間には資源の支配力、所有権、利益に対する発言力に差異があり、各ステークホルダーは対等な権力を持ってない。CSR の実践を通して私益と公益が自ずから同時に実現されるかの議論を楽観論として厳しく批判。

「公益資本主義論」の陥穽への警鐘として傾聴すべき所はあるが、資本主義か反資本主義かの二者択一からは現実的な変革の展望は生まれてこないと思える。

4-2. 「公益資本主義」への懸念点

(1) 権力(保守政権)との微妙な関係

原が安倍政権下の財務省参与や内閣府参与を歴任したように、彼の戦略は権力の中に入り込み、現実の政策に影響を与えることにより、理念の実現を図るものである。これは藤井聡らクライテリオン派との共通性でもある。しかし、現実には安倍政権において政治主導で推進されたCG改革は、「公益資本主義」とは正反対の方向に進んだ結果、原らは徹底した批判を加えざるを得なかったものの、外部からはアベノミクス推進者という評価を受け続けることになった。そのことが、各省庁の協力を得る上で有利な条件となったのは間違いないであろうが、一方でCG改革を批判する識者や市民運動家に胡散臭い印象を与えたことは否定できない。岸田に政権が代わって、原が指南役と言われ注目を浴びたのは良いとして、現実の岸田政権の打ち出す無節操ともいえる政策が「公益資本主義」の理念からどんどん遊離していく中であって、明確な批判を打ち出せないのでは支持者の幻滅を招きかねない。権力(自民党政権)との微妙な関係を如何に巧みにコントロールするか手腕が問われる。

(2) 反グローバリズムの持つ意義と危うさ～偏狭なナショナリズムと共鳴する危険性

原は「グローバリズム」とは決して美しいものではありません。米国などの大国が、自分の文化、言語、ビジネス慣習などを他国に押しつけるための口実にすぎません。」として、グローバル化の名の下での世界的な格差とテロの拡大を批判している。アメリカを始めとする欧米諸国は、「米国型の資本主義」「米国型の民主主義」「英語」を「グローバル化の三種の神器」として世界に広める方策を取ってきたが、こうした20世紀型のグローバリズムは2008年の金融危機をもって終焉した。今や21世紀の日本の使命は、世界196カ国の国民が進んで学びたくするような、新しいモデル国家となることだと原は宣言する。こうした「公益資本主義」の反グローバリズムは、反新自由主義・ステークホルダー資本主義と結びつくことによって、偏狭なナショナリズムに陥ることなく政治的立場を問わずに共感を呼ぶ普遍性を獲得することを潜在的に可能にしている。とはいえ、反グローバリズムの言説は、ある種の危うさを伴うことも否定できない。次の2点が報告者が抱く懸念事項である。

① 日本会議的な人脈との親和性

ジャーナリストであり国家基本問題研究所理事長の櫻井よしこ氏は右派の論客として知られている。原は同氏と対談する外、一時期同研究所の理事も務めていた。雑誌『表現者クライテリオン』2022年1月号には、岸田首相、原と並んで当時自民党政調会長であった高市早苗氏の藤井聡との対談記事が掲載されている。同氏も自民党最右派の代表として知られており、日本会議の有力メンバーである。同会議は歴史修正主義的極右組織と評されている。原自身は、中国、韓国との積極的な交流を推進する姿勢で一貫しているが、より広範な運動を目指す以上、これらの勢力とは一線を画すことが望ましい。また藤井聡らの『表現者クライテリオン』グループらの対米従属的な軍拡路線への反対が、日本独自の核武装化論に「進化」する可能性が大きい点にも注意が必要であろう。

② SDGs・ESG批判が抱える危うさ

1-4.で述べたように、「公益資本主義」はESG・SDGsに批判的な立場を取る。現在のESGの「G」が株主

資本主義を前提にしているため、株主利益、ROE 優先と短期志向に陥らざるを得ないとしている。また SDGs が各国ごとの課題の多様性の軽視と特定の価値観の押付けに繋がる危険性も指摘している。ブームとしての ESG・SDGs 礼賛に安易に追随・同調しない点では積極的意義がある。しかし、この主張には同時に両刃の剣としての側面もある。すなわち、長年の人類の平和と民主主義を獲得するための闘争の中で流された血と汗と涙の結晶である国際規範の軽視である。

SDGs は「新自由主義グローバリズム」の下で生み出されてきたグローバルな社会課題、とりわけグローバルサウスの深刻な状況を出発点に、「北側」での貧困と格差の拡大など深刻化する経済・社会・環境問題を克服するための国際社会の取り組みの一つの到達点であったと位置づけることができる。その背景には、国連を中心にした国際機関による国際的規範の確立のための長い戦いと努力の積み重ねがある。たとえば、SDGs 第 8 目標「すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する」の背景にあるのは、ILO（国際労働機関）を中心とした労働と人権をめぐる長年の活動である。ILO 以外にも、ユネスコ（教育科学文化）やユニセフ（児童）、WTO（貿易）、WHO（保健）、FAO（食糧農業）、UNHCR（難民高等弁務官）などを舞台にした多様な活動と新自由主義的なグローバリズムとの厳しい闘いの歴史がある。また、第二次大戦以降の国際社会において、「国際人権章典」をはじめとして基本的人権についての考え方の発展があった。これが、アナン国連事務総長が主導した人権、労働、環境の 3 つの領域における国連による一連の企業と人権に関する提言活動に繋って行くのである。こうした国連や他の機関の様々な取り組みの成果の蓄積を背景に、それらを統合し包括したものとして SDGs があり、その目標は普遍的価値を有する。

(3)「原文人教」に陥る危険性

「公益資本主義」が我が国が目指す「国のかたち」となり、企業がバナンスの本流となるためには、共鳴者の飛躍的増加と活動を担う組織の大幅な拡充強化が不可欠である。そのためには、原というカリスマへの依存から脱却する必要がある。報告者は数年前にアライアンス・フォーラムの合宿研修に参加して大いに有意義な時間を過ごしたが、その時に感じたのは原を教祖とする新興宗教的な匂いであった。第二第三の原文人の出現が待たれる。

5. まとめ～「公益資本主義」が新しい資本主義の有力な選択肢となるために

5-1. 基本評価—「公益資本主義」は新しい資本主義の主流になる可能性がある

「公益資本主義」は新しい資本主義の主流になる可能性がある。その理由は、今まで検討した通り、下記の国際的な潮流に基本方向において合致すると共に、日本社会の歴史、風土、文化を踏まえて創造的に理論構築し、かつ実践しているからであり、加えて日本が抱える二重の課題を解決する「新しい資本主義」像を未完成ながら提示しているからである。

- 資本主義経済と企業のパーパスに立ち返る～会社は公器であり、利益は目的ではなく手段である
- ステークホルダー資本主義、特に社会と従業員の重視
- 長期的成長の視点に立ったイノベーション志向、中長期の研究投資の重視
- 日本に相応しい資本主義、企業経営の在り方の模索と実務的政策提言

5-2. 「公益資本主義」が有効な選択肢となるために何が課題か

「公益資本主義」が現実的に有効な選択肢となるためには、いかなる課題への取り組みが必要であるかを検討したい。

(1)新自由主義思想の真の克服

現実には新自由主義的株主権論は、今なお日本を含めた世界を支配している。岸田内閣を典型に反新自由主義を掲げながら、実際には新自由主義政策を推進している例は多い。特にビジネスマンに染み付

いた新自由主義思想、即ち社会のあらゆる領域に市場原理・競争原理を導入し、自己選択・自己責任の論理のもとで「強い」「自立した」者だけが生き残ることをよとする新自由主義イデオロギーは強靱で、至る所に浸透しており、意識的克服が必要である。

また、注意が必要なのは欧米での ESG 経営批判の形をとった株主優先主義の反撃である。米国で近年広がる「脱炭素を企業に強要している」「根拠のない気候変動の取り組みが年金受給者の利益を脅かす」等の「アンチ ESG」の運動は、米国政治の分断とも結びつき深刻な影響を与えている。欧州でも ESG に熱心な経営者への反撥が強まっており、軽視できない。

(2) 90 年代以降の日本的経営の自己否定の真摯な総括に基づく新しい日本的経営の模索

<バブル崩壊後の日本的経営から米国型への転換>

バブル崩壊後の不況と円高で苦境に立つ日本企業の多くが打開の切り札として採用したのは、従来の日本的経営を見直し、米国型経営に大きく舵を切ることであった。それは、(1)株主価値経営、短期利益志向、ROE至上主義、(2)リストラ、コスト削減至上主義、(3)多国籍企業化、海外生産、国内産業空洞化、(4)金融資本主義化であり、(5)人事雇用制度の抜本的見直し(終身雇用制や年功序列制度から成果主義人事制度へ、非正規雇用の拡大)であった。その転換の帰結は、(1)人づくり基盤の脆弱化～集団主義、家族主義、忠誠心の揺らぎ、(2)モノづくり基盤の脆弱化～製造現場の弱体化、(3)イノベーション力の弱体化であった。こうした転換の結果として「日本経済の失われた 30 年」が齎されたのが歴史的事実である。

<新しい日本的経営の創造～人を大切にする経営とは>

単純な日本的経営への復活・回帰ではなく、新しい日本的経営の創造とならなくてはいけないであろう。ブームともなっている「人的資本経営」の模索も一定評価した上で、その具体的在り方を批判的に監視し、内外からは是正を求めていく必要がある。その際、株主と従業員の分配の抜本的見直しに加え、ESG の中核でもある「ビジネスと人権指導原則」をはじめとした労働に関わる国際的規範の歴史的成果を踏まえること、欧州の社会民主主義が構築してきた従業員の福祉制度や経営参加制度、バイデノミクスの労働者・労働組合重視の政策や中間層の創出政策などから学ぶことが求められる。

(3) 新たな公共政策(コモン)と産業政策の提案

宇沢弘文の社会的共通資本は、斎藤幸平が唱える社会的な共有物「コモン」復活とも重なるものであり、新たな公共政策が求められる。

日本経済の再建のためには、最低賃金引き上げや適正な所得再分配による内需回復は重要であるが、同時に国内供給力の再建が不可欠である。その際新自由主義的な短期利益優先の投資決定でない、中長期視点に立って社会・環境課題に応える研究投資や産業展開が必要である(村上、2022)。「公益資本主義」の立場からの公共政策及び産業政策の提案が求められる。その際には、「気候危機打開と地域発展の両立を図るグリーンニューディール政策」、「IT と融合したモノづくりの復権」、「産業基盤としての食・農、医療・防災と文化・教育」がキーワードとなろう。

(4) CG改革の功罪の的確な腑分け

2015 年以降の CG 改革は米国型経営の周回遅れの後追いという基本問題があるが、多面的で複雑な性格を持つ。この改革は主に三つの側面すなわち、①アベノミクスの成長戦略の一環として「政治主導」で制定されたという側面、②日本的経営から米国型経営への転換を志向している側面、③国際的に蓄積されてきた企業統治の知見とベストプラクティスが反映している側面である。

従って、一面的に批判するだけではなく、その功罪の的確な腑分けが必要である。ターゲットは日本企業のパフォーマンス(稼ぐ力)の向上であったが、その障害として問題とされたのはいわゆる「サラリーマン共

「同体経営」という日本的な経営の在り方であった。今回改革の一つの柱である経営者選抜における社外者の監督の下での透明性をもった選解任システムへ転換は、「攻めのガバナンス」のみならず「守りのガバナンス」を強化し、企業経営の透明性と健全性を高める意味でも非常に意義があった。また「持続的な成長」、「適切な情報開示と透明性の確保」「ステークホルダーの重視」「ESG問題への積極的・能動的な対応」などは、2008年金融危機の教訓である過度な短期利益追求とそれに結びついた莫大な経営者報酬の持つ危うさの認識に由来するだけに積極的な意義を持つ。

(5) SDGs・ESGへの正当な評価

公益資本主義はESG・SDGsに批判的な立場を取る。現在のESGの「G」が株主資本主義を前提にしているため、株主利益、ROE優先と短期志向に陥らざるを得ないとする。またSDGsが各国ごとの課題の多様性の軽視と特定の価値観の押付けに繋がる危険性も指摘する。国連と欧米主導のグローバリズムに潜む危険性に目を向ける点に特徴がある。その他企業責任論の希薄化、背景にあるパワーポリティクスによる歪み、投資家主導が抱える功罪、SDGsウォッシュの危険性等現在の取り組みは様々な弱点を持ち、斎藤幸平の指摘通り目下の危機から目を背けさせ、結果的にSDGsが目指す課題解決は達成できない危険性は否定できない。

しかし、これらの弱点からESG・SDGsの取り組みの意義を過小評価することは出来ない。国連や他の機関の様々な取り組みの成果の蓄積を背景に、それらを統合し包括したものとしてSDGsがあり、その目標は普遍的価値を有する。「2030年アジェンダ」宣言は、単なる変化ではなく構造転換が目指されており、世界変革目標としてSDGsは位置づけられている。日本の社会と経済と企業の変革の道具としてESG・SDGsは取り込まれるべきであろう。ブームに踊らされることなく、足が地に着いた真摯な取り組みが求められる。

(6) 座標軸の明確化と新たな結集～リスクの社会化・リベラル

文字通り「新しい資本主義」の本流となるためには、座標軸の明確化とそれに基づく結集が必要である。ターゲットは反新自由主義的リベラルである。

保守か革新というイデオロギーではなく、自己責任(リスクの個人化)ではなくリスクの社会化(行政化ではない)を、パターンル(父権主義)でなくリベラル軸(寛容)の重視が求められよう。加えて、新自由主義的グローバリズムではなく日本の社会風土に根差した経営であり、偏狭なナショナリズムではなく歴史的に蓄積されてきた普遍的な国際規範の尊重である。公益資本主義グループに近い立場の政治学者中島岳志によればリベラルと保守は二律背反ではなく一体となることが可能である。

「公益資本主義」は社会主義(社会民主主義)であると呼ばれることを恐れるべきではない。乱暴な議論かも知れないが、資本主義の最大の特徴である「利潤第一主義」を一定制限するという意味では、新自由主義的「資本主義」の超克としての「新しい資本主義」であり、それを「新しい社会主義」と呼ぶ人がいても構わないであろう。

以上

【参考文献】

- 原文人『増補 21世紀の国富論』(2013、平凡社)
- 原文人『公益資本主義—英米型資本主義の終焉』(2017、文春新書)
- 岩井克人『会社はだれのものか』(2005年、平凡社)
- 岩井克人「会社の新しい形を求めて」(一橋ビジネスレビュー、2020冬号)
- 上村達男『会社法は誰のためにあるのか～人間復興のための会社法理』(2021、岩波書店)
- スズキ・トモ『「新しい資本主義」のアカウントティング』(2022、中央経済社)
- 中島岳志『保守と立憲』(2018、スタンド・ブックス)
- ピーター・フレミング他(百田義治監訳)『CSRの終焉—資本主義における役割を問う』(2019、中央経済社)

柚木澄「アメリカ的経営の導入と日本的経営」(雑誌『経済』2020年11月号)
林順一「英国・米国における「会社の目的」に関する最近の議論とわが国への示唆」(日本経営倫理学会誌第28号、2021年)
桜井徹「株主資本主義批判としての企業パーパス論:意義と限界」(国土館大学経営論叢、2021年3月)
足達英一郎『SDGsの先へ ステークホルダー資本主義』(2021、集英社インターナショナル新書)
佐橋亮・鈴木一人編『バイデンのアメリカ-その世界観と外交』(2022、東大出版会)
渋沢健「新しい資本主義と渋沢栄一」(雑誌『文藝春秋』、2022年1月号)
山脇友宏「バイデノミックスの脱新自由主義的経済政策」(雑誌『経済』、2022年7, 8, 9月号)
村上研一「日本と世界の構造変化と日本産業・経済の衰退」(季刊経済理論、2022年第59巻第3号)
雑誌クライテリオン 2022年1月号特集「岸田内閣成功の条件 「新しい日本型資本主義」とは何か」